

代表質問から

財政

問 今年度の臨時財政対策債が、地方交付税そのものを上回ったことをどのように認識し、国に對してはどう働きかけていくのか。

答 臨時財政対策債は、地方交付税の代わりとして地方公共団体が発行を余儀なくされている地方債である。その償還財源の全額が、地方交付税により措置されるとはいえ、臨時財政対策債が地方交付税そのものを上回ったことは、財政健全化という観点から、大変危惧している。

地方財政を安定的に運営するために、地方交付税率の引き上げ等により地方交付税そのものの総額が十分確保されるよう引き続き全国知事会等あらゆる機会を通じて、国に對し強く要望していく。

問 県として、財政健全化にどのように取り組んでいくのか。

答 平成二十二年九月補正予算では、財政調整基金に二十二億円の積立を行い、さらに退職手当債を百五十億円減額するなど、将来に向けた財源確保と、負担の軽減を図った。

今後も引き続き、県税収入をはじめとする歳入の確保や、事務事業の見直し・総人件費の抑制による歳出削減などに努め、

基金の造成や建設地方債残高の抑制に取り組んでいく。

国民健康保険制度

問 県内市町村の国保財政は、どのような状況か。また、国は市町村国保の広域化を進めることとしているが、県はどのように対応していくのか。

答 市町村国保は、構造的問題を抱えていることから、財政基盤が弱く、厳しい状況となっており、平成二十年度決算では、実質的収支で三十市町村が赤字となっている。

国では、市町村国保の運営に關し、都道府県単位による広域化を推進することが必要であるとし、国民健康保険法が改正され、都道府県は、広域化等支援方針を策定できるとされたことから、県では、市町村等の意見を聴く場として、「市町村広域化等連携会議」を設置し、八月に第一回の会議を開催した。

今後は、「連携会議」での議論を踏まえ、広域化にかかる当面の方針を取りまとめていく。

児童虐待

問 地域住民の通報を元に家庭を訪問し、育児支援や子供の状況の確認を素早く、円滑に行うために、県はどのような対策を講じているのか。

また、児童虐待防止のためには、きめ細やかな重層的な子育て支援が必要と考えるが、県は、市町村との連携をどのように図っているのか。

答 県では、児童相談所において、二十四時間、三百六十五日、いつでも通報を受けられる体制を整備しており、通報後、四十八時間以内に子供を直接目視し、事実確認や情報収集を行い、総合的に子供の安全を確認している。

また、児童虐待の未然防止には市町村が実施している乳幼児健診や戸別訪問など母子保健活動との連携が重要であり、県では、母子保健活動を支援するため「千葉県母子保健虐待予防マニュアル」の作成や、市町村の保健師を対象とした研修を実施している。

中核地域生活支援センター

問 相談件数が年々増加傾向にあるが、事業の現状を県はどのように評価しているのか。

答 中核地域生活支援センターは、二十四時間、三百六十五日、子供・障害者・高齢者の区別なく、すべての県民を対象に福祉の総合相談、権利擁護活動を行い、相談件数は年々増加している。

これは、制度の隙間や複合的課題に對して対応していることが、地域住民や関係機関から理解と信頼を寄せられている結果であり、中核センターは地域における重要な相談支援機能と考えている。

県では、市町村において、対象者を限定しない総合窓口を設置し、福祉サービスが効率的に

提供できるよう、国に要望等を行っている。

県立病院

問 千葉県がんセンターを中心とした十四のがん診療連携拠点病院では、どのような連携システムを構築しているのか。

答 県内のがん診療連携体制を強化し、がん医療の質の向上を図るため、「千葉県がん診療連携協議会」を千葉県がんセンターに設置した。

本協議会には、教育研修、在宅緩和医療など五つの専門部会を設置し、それぞれの課題に對し、情報交換や連携強化を図っている。

平成二十一年度には、拠点病院をインターネットで接続し、テレビ会議を実施することで、より緊密な連携体制を強化するとともに、病院間の遠隔画像診断ができるよう整備するなど、がん医療の質の向上と一層の連携強化を図っている。

若者の雇用

問 県としても、県内企業へ向け、新卒の採用に固執せず、既卒も含め採用の幅を広げるよう要請を継続していくべきと思うがどうか。

答 知事、千葉労働局長、教育長の三者連名の親書により、県内の主要な経済団体や各事業所に対し、既卒者の採用拡大について要請した。

県では、「新卒未就職者等人材育成事業」などにより、若者の就業支援に取り組むとともに、国の既卒者採用に係る助成制度

の拡大に併せ、既卒者採用に特段の配慮をするよう、県内企業等に要請していく。

かずさアカデミアパーク

問 今後、かずさアカデミアパーク事業を、どのように進めていくのか。

答 我が国経済がデフレ基調で推移する中、企業の設備投資の動向など、同事業を取り巻く環境も大きく変化してきた。一方、アクアラインの料金引き下げや圏央道の整備など、企業立地に有利な環境変化も見られる。

こうした時代の変化を踏まえ、かずさアカデミアパーク構想や土地利用などについて見直すため、「かずさアカデミアパーク事業検討チーム」を設置した。

今後は、地元市などの意見も伺いながら検討を進めていく。

東京湾アクアライン

問 社会実験の終了後、国が国策として認めない場合、千葉県はどのような対応をするのか。

答 仮に、国策による料金引き下げが実現しない場合、県が費用負担することは困難であることから、社会実験開始前の料金水準に戻ることにし、さまざまな効果が損なわれる。

このようなことにならないためにも、国策による恒久的な料金引き下げが認められるよう、全力を挙げて国に働きかけていく。

都市型水害

問 都市型水害に對して、ハ-

ド面及びソフト面についてどのような対策を講じてきているのか。

答 一時間に五十ミリメートルの降雨に對応できるように、河川の拡幅および放水路や調節池の建設、学校等の公共施設を利用した雨水貯留浸透施設整備等のハード対策を実施し、ソフト対策として、雨量・水位のリアルタイム情報の提供や、市町村に對し洪水ハザードマップや内水のハザードマップ作成支援・指導を行うなど、被害の軽減が図れるよう努めている。

今後も、頻発する都市型水害に對し、ハードとソフトの複合的な対策を、関係機関と連携しながら推進していく。

企業庁新経営戦略プラン

問 企業庁新経営戦略プランの改定の狙いは何か。また、改定案では、平成二十四年度末の収束に向け、どのように取り組んでいくのか。

答 平成十八年三月に策定した「企業庁新経営戦略プラン」に基づき、平成二十四年度末の土地造成整備事業の収束を目指し、保有土地の処分や公共施設等の引き継ぎなどに取り組んできたが、急激な景気悪化に伴う分譲収入の大幅な減少など、状況に大きな変化があり、これまでの基本戦略を見直し、改定を行うこととした。

事業収束にあたっては、基盤整備の概成、公共施設の引継ぎ、債権・債務処理方針の確定などを行い、おおむね三年間の清算期間へ移行することとし、土地分譲の促進など、平成二十四年

度までに積極的、集中的に事業を進めていく。

警察行政

問 現在まで、十五台の移動交番車が犯罪発生率の高い地域に配備され稼働しているが、その成果はどうか。

答 財政情勢等から交番新設要望の全てに應えることが困難な状況にある中、移動交番車は、平成二十二年四月から本格運用を開始したが、配備署においては、刑法犯の認知件数は減少傾向を示している。

また、移動交番車特有の活動形態を生かし、地区民生委員と合同の高齢者宅家庭訪問など、地域の実情に応じた活動を展開しているが、地域の反響は大きく、様々な行事への参加要望が寄せられるなど、移動交番車に對する県民の期待と関心の高さがうかがえる。

今後も、安全で安心できる地域社会の実現に向け、一層効率的な移動交番車の運用に努めていく。

インターネット中継

本会議等の様子をインターネットにより、ライブ中継と録画中継で公開しています。録画中継は、当日の本会議等が終わってから2日程度(土・日・祝日を除く)で、ご覧いただけます。千葉県議会ホームページからアクセスできますので、ぜひご利用ください。

ホームページ (千葉県議会ホームページがリニューアルされました)
http://www.pref.chiba.lg.jp/gikai/index.html